2016年11月14日の経営会議の概要

日時 : 2016年11月14日(月) 午前9時40分~午前11時

会場 : 政策会議室

委員・幹事:市長、髙橋副市長、山田副市長、政策経営部長、経営改革室長、財務部長、広報 担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、秘書課長、広報課長、 総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

説明:議題1 都市づくり部長、都市整備担当部長、都市政策課長

議題2 市民協働推進担当部長、男女平等・消費生活担当課長

議題3 経済観光部長、産業観光課長、産業観光課観光まちづくり担当課長

議題1:町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)の中間見直しについて(都市づくり部)

【付議の目的】

○『都市計画マスタープラン(実施方針編)』【素案】について、パブリックコメントに先立 ち承認を受ける。

【提案の概要】

町田市都市計画マスタープランは 1996 年に策定し、2011 年に3分冊化したうえで、「全体構想編」「実施方針編」を改定、2013 年には「地域別構想編」を改定した。2011 年改定においては、計画期間を約10年、中間見直し時期を2016 年度末と設定した。

「実施方針編」は、全体・地域別構想を具現化する、5年から10年以内に着手予定の重点施策・エリアや計画の推進体制を示し、具体的な事業実施の際の計画上の根拠とするものである。

中間見直しにおいては、2016年9月に実施した計画中間期における事業の進捗確認結果、2011年以降の新たな施策・事業の取り組み、社会状況の変化や地域の動向などを踏まえた見直しを行う。また、見直しにあたり、「新5ヵ年計画」「次期5ヵ年計画」の重点事業を前提とした内容とし、計画間の整合を図る。

【主な意見】

- O見直しのポイントが容易に理解できるよう、資料の工夫をすること。
- 〇その他指摘された文言について整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2:「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」 の策定について(市民部)

【付議の目的】

○「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第4次町田市男女平等推進計画)」の素 案について承認を受ける。

【提案の概要】

町田市では、「町田市男女平等参画都市宣言」に基づき、「第3次町田市男女平等推進計画(2012年度~2016年度)」を推進してきた。

これまでの取り組みにより、市民の固定的な性別役割分担意識の改善が図られ、男女平等意識の向上に一定の成果が見られる一方で、雇用形態の多様化、少子高齢化の進行、未婚・離婚及び単身世帯・ひとり親世帯の増加など、社会経済は刻々と変化を遂げており、適確に対応していく必要がある。

また、2015年(平成27年)8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)」が制定され、市町村には、女性の職業生活における活躍の推進に関して重要な役割を担うことが期待されている。

今後の本市における男女平等参画に関する取り組みを一層充実し、総合的かつ計画的に推進するため、「第4次町田市男女平等推進計画(2017年度~2021年度)」を策定する。

【主な意見】

- ○第3次計画における課題と対応について追記すること。
- ○本文と図表との関係が明確になるよう、文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題3:町田市観光まちづくり基本方針の策定について (経済観光部)

【付議の目的】

○市民意見募集の実施にあたり、町田市観光まちづくり基本方針(素案)の承認を受ける。

【提案の概要】

人口減少や生産年齢人口の減少により、地域活動の低下が予想されている。また、経済情勢の変化や観光スタイルの変化により、ニーズが多様化し、その土地ならではの観光を求める志向が高まっている。

このような背景を受け、町田市では2009年に観光コンベンション協会の設立、2010年に町田ツーリストギャラリーの開所など、各種の観光施策を展開してきたところである。今後、市民、団体、事業者、行政等が共通した認識を持ち、町田市が目指す「観光まちづくり」を進めるための指針として「町田市観光まちづくり基本方針」を策定し、「観光」を切り口に、人の交流を増やし、地域の活性化、経済の活性化を図る。

基本方針は、目指す将来像「住んでよし、訪れてよし、交流感動都市まちだ」と、その実現のための3つの方針及び達成目標で構成し、計画期間は、2017年度から2030年度とする。

【主な意見】

〇町田市の「観光」を取り巻く課題と今後目指す方向性が、どのよう結び付くのか視覚的に イメージできるよう整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。